

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【事業年度】 第18期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll. corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月30日に提出いたしました第18期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

7 財政状態及び経営成績の分析

第3 設備の状況

2 主要な設備の状況

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(訂正前)

(1) <省略>

(2) 経営成績の分析

<前略>

売上原価は、新規出店に伴い、売上原価が増加しておりますが、当事業年度は、売上原価率の低い丸亀製麺部門を中心に出店を行った事により、売上原価率は、前事業年に比べ0.6ポイント向上し、売上総利益が前事業年度に比べ、4,129,726千円増加し、12,020,568千円（前期比152.3%）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う初期費用、人件費、水道光熱費、地代家賃の増加等により、前事業年度に比べ、3,649,747千円増加し、10,572,218千円（前期比152.7%）となり、売上高に対する販売費及び一般管理費率は前事業年度に比べ0.7ポイント悪化しました。

<後略>

(3)(4)(5) <省略>

(訂正後)

(1) <省略>

(2) 経営成績の分析

<前略>

売上原価は、新規出店に伴い、売上原価が増加しておりますが、当事業年度は、売上原価率の低い丸亀製麺部門を中心に出店を行った事により、売上原価率は、前事業年度に比べ0.6ポイント向上し、売上総利益が前事業年度に比べ、4,129,725千円増加し、12,020,568千円（前期比152.3%）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う初期費用、人件費、水道光熱費、地代家賃の増加等により、前事業年度に比べ、3,649,746千円増加し、10,572,218千円（前期比152.7%）となり、売上高に対する販売費及び一般管理費率は前事業年度に比べ0.7ポイント悪化しました。

<後略>

(3)(4)(5) <省略>

第3 【設備の状況】

2 【主要な設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

(訂正前)

平成20年3月末日現在

部門名 (地区)	店舗数 (店)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	其他有形 固定資産	敷金・保証 金及び建設 協力金	合計	
丸亀製麺 (関東地区) (注7)	51	営業店舗 用設備等	<2,792> ⁻	737,892	171,319	520,174	<u>1,429,385</u>	21 (359)

(訂正後)

平成20年3月末日現在

部門名 (地区)	店舗数 (店)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	其他有形 固定資産	敷金・保証 金及び建設 協力金	合計	
丸亀製麺 (関東地区) (注7)	51	営業店舗 用設備等	<2,792> ⁻	737,892	171,319	520,174	<u>1,429,386</u>	21 (359)

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) ~ (4) <省略>

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,200千円

上記以外の業務に基づく報酬 2,700千円

(6) <省略>

(訂正後)

(1) ~ (4) <省略>

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,200千円

上記以外の業務に基づく報酬 5,600千円

(6) <省略>